くまもと市議会だより いちょう

平成26年 3月 vol.10

トピックス ➡詳細は下段をご覧ください

各区の議員定数が確定しました

熊本市動植物園～ 3月が見頃になります～

http://kumamoto-shigikai.jp/ 熊本市議会 検索　http://www.facebook.com/kumamoto.shigikai 熊本市議会公式 facebook 検索

平成25年第4回定例会のあらまし

平成25年の第4回定例会は、12月5日から12月24日までの20日間にわたって開かれ、平成25年度補正予算・条例など市長提出議案97件のほか、議員提出議案8件、請願2件を審議しました。

議決結果は、市長提出議案97件は原案どおり可決、議員提出議案は6件が原案どおり可決、2件が否決、請願2件については不採択となりました。

平成25年第4回定例会日程

12月5日	開会（市長提案理由説明）
6日	議会活性化特別委員会
9日～13日	質　問
12日	議会運営委員会
13日	議会活性化特別委員会
17日～	予算決算委員会（概況説明）、同分科会 部門別常任委員会
19日	中心市街地の活性化に関する特別委員会、予算決算委員会理事会
20日	予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決）
24日	議会運営委員会 閉会（委員長報告、質疑、討論、採決）

主な議案の概要

平成25年度熊本市一般会計補正予算

生活保護者の増加等による生活保護費の増として19億円や、富合及び城南地区の家庭ごみの収集方法を熊本市域と統一することに伴うごみ等収集運搬業務委託経費8,200万円、同じく資源物収集運搬・中間処理業務委託経費5,300万円、わくわく江津湖フェスタ開催経費1,760万円などを計上しました。

これにより、一般会計予算は27億2,446万円の増額となり、補正後の予算総額は2,963億8,636万円となりました。

熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の制定について

家屋等が適正な管理がなされないまま放置されると、倒壊や火災、周辺の生活環境の悪化などが生じる恐れがあります。このようなことから、家屋等が管理不全な状態になることを防止し、併せて老朽化などにより危険な状態にある家屋等については、所有者等に適正な管理の実施を求めることにより、良好な生活環境を確保し、安全で安心なまちづくりを推進するために、この条例を制定しました。

熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について

大規模災害発生の際、消防職員や一般の消防団員の指揮の下、避難所での応急措置、支援物資の管理など特定の活動のみ参加する大学生による機能別消防団員（通称　防災サポーター）を設置するため、条例を改正しました。

トピックス ～各区の議員定数が確定しました～

熊本市議会議員選挙については、政令指定都市移行に伴い、各区から48名の市議会議員を選出することとなりました。

各区の議員定数は人口に比例し、平成24年4月の県知事告示人口を基に決定しました。

平成27年の市議会議員選挙は区毎の新定数により実施されます。

区名	人口（人）
中央区	175,023
東　区	190,981
西　区	94,261
南　区	125,574
北　区	148,635

（平成24年4月県知事告示人口）

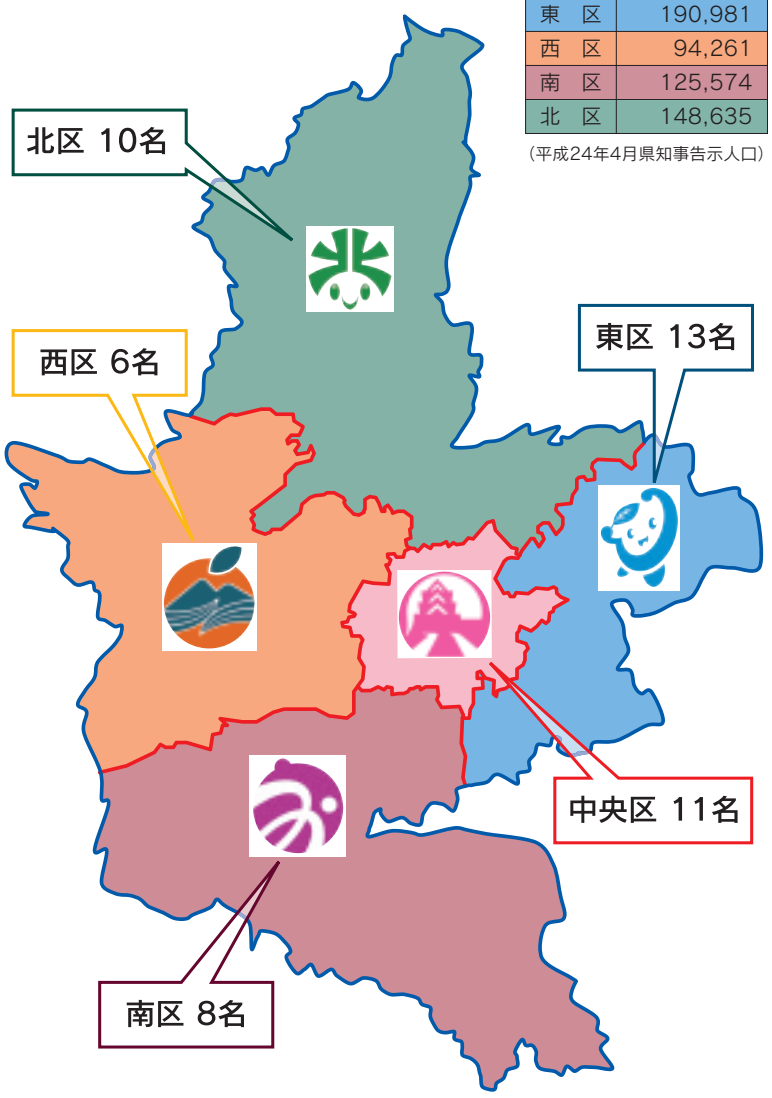

本会議質問から

第4回定例会では、9人の議員が個人質問を行いました。質問順に主な質問事項は次のとおりです。なお、質問の詳細は熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

公明党

藤岡 照代 議員

質問1　本市活性化の為、交流人口増加と企業誘致を

アジア太平洋都市サミット主催都市として、本市の活性化の為、MICE を推進し国際会議や企業誘致の促進を。

答弁　サミット開催の経験を活かし、積極的に MICE 誘致に取り組むと共に企業誘致や地場企業の振興を図りながら、本市の活性化に努める。

質問2　高齢者の生きがいと創造の事業継続について

本講座は生きがいと交流の場であり、心身の健康に寄与する事業の廃止は社会のあるべき姿に逆行するのでは。

答弁　趣味が多様化する中、特定講座を無料で行うのは、公平性を欠くため来年度から実施しない。施設・陶芸窯の利活用はできる限り対応する。

共産党

那須 円 議員

質問1　高齢者生きがい作業所の存続について

利用者の声に応え生きがい作業所を存続するとともに、冷暖房設置など施設の充実を図るべきではないか。

答弁　高齢化の中、生きがいづくりの重要性は更に増しているが、作業所の現状を踏まえ見直すもの。陶芸窯の利活用はできる限り対応する。

質問2　MICE 整備の是非について住民投票の実施を

300億円超の MICE 施設整備は市民一世帯当たり10万円の大事業。住民投票を実施し是非を問うべきではないか。

答弁　MICE 施設整備基本計画素案については、年明けにパブリックコメント（※1）、オープンハウス（※2）を実施するなど機会を捉えて意見を伺う所存。

用語解説
※1　パブリックコメント　公的な機関が規則などを制定しようとするときに、広く公に意見・改善案などを求める手続をいう。
※2　オープンハウス　パネルの展示や資料の配布により、事業や進め方に関する情報を提供する場。参加者は担当の職員に対して質問することができ、アンケート等によって意見を述べることもできる。

自民党

髙本 一臣 議員

質問1　人口維持に向けた取り組み、企業誘致の促進

若者が仕事に就ける環境を整える為の企業誘致対策として、民間オフィス建設を誘導する対策をとってはどうか。

答弁　オフィス系企業の誘致を尚一層推進していくためには、オフィスビルの供給につながるような誘導策の検討も必要と考えている。

質問2　小学校のフッ化物洗口（※3）事業の推進について

普及モデル事業は取り組みの姿勢が甘く、思う様に進んでないが原因は何か。課題と今後の進め方をどうするのか。

答弁　学校現場の負担増や安全性への不安等の課題解消に努め、関係部局と協議し、モデル校の拡大や支援策等、新たな制度設計を検討する。

用語解説
※3　フッ化物洗口　一定濃度のフッ化ナトリウム溶液を用いて、1分間うがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効。

くまもと未来

田中 敦朗 議員

質問1　選挙開票事務について

開票に当たっての事前指導と、注意の徹底をすべき。併任辞令を出し、自らの仕事という自覚を持たせて欲しい。

答弁　所属長からの指導と開票管理者より徹底を行う。併任辞令の発令は選挙事務に対する職員の意識改革のための手段として検討したい。

質問2　北熊本スマートインターチェンジ（※4）について

今の進捗状況では、平成27年度中の供用開始が難しいと考えるが、現状の報告と今後の展開はどうなるか。

答弁　地権者一人ひとりに事業の必要性を粘り強く説明し、代替地の斡旋や地域の発展に繋がる提案も行い鋭意努力していく。

用語解説
※4　スマートインターチェンジ　高速道路のサービスエリア、パーキングエリア、バスストップ等から乗り降りができるように設置されている ETC 限定のインターチェンジ。

市民連合

田辺 正信 議員

質問1　熊本市民病院に緩和ケア病棟（※5）の創設を

熊本市民病院の建て替えに際して、病院の将来を見据え、緩和ケア病棟を創設すべきだと考えるが如何か。

答弁　新病院に緩和ケア病棟の創設は困難であるが、今後も地域の医療機関と連携を図り、療養環境充実に向け緩和ケア医療の研究を行う。

市民病院　完成予定図

質問2　国史跡のお蔵周辺一帯を歴史公園に

国の史跡のお蔵・船着き場、川尻奉行所・お茶跡、川尻公会堂までの一帯を歴史公園としての整備を。

答弁　「熊本藩川尻米蔵跡」をはじめとする国指定の史跡や周辺の建物などを活かした歴史的な趣のあるまちづくりに取り組んでいきたい。

用語解説
※5　緩和ケア病棟　主にがん等の痛みや、それ以外に吐き気、食欲不振、不眠、息苦しさ、心の辛さなどが少しでも緩和されるように支援する病棟。

市政クラブ

落水 清弘 議員

質問1　人口減少社会を踏まえて、市債の抑制を！

2000年の地方分権一括法に基づく、自立した財政運営の為、各種市債（借金）の抑制をすべきではないか。

答弁　行財政改革の推進等により可能な限り市債の発行を抑制、確固たる財政基盤を構築し持続可能な市政運営の実現を目指していく。

質問2　議会基本条例及び議会白書の市長の見解は？

会津若松市の市民からの公聴を重要視した議会基本条例や議会の「見える化」推進の議会白書についての見解は？

答弁　住民自治の実現に向けて様々な議会改革の取組みが、議会において論議され進められることが重要であると考えている。

公明党

浜田 大介 議員

質問1　高齢者の見守りについて

今後、住民自ら運営するなどして、身近な場所に高齢者が気軽に相談できる場所を設ける必要性があるのでは。

答弁　高齢者が相談できる場所を住民自ら運営することは、高齢者の安心に繋がると考えており、このような相談や調整等は積極的に対応する。

質問2　建設専門工事技術者の育成について

若年技術者の育成に向けての、南熊本と花園にある働きながら通える2つの職業訓練校の今後の方向性は。

答弁　両施設は、あり方も含め、見直しが必要ではないかと考えており、今後、機能統合も視野に入れ、関係者とともに検討していきたい。

自民党

寺本 義勝 議員

質問1　生きがいと創造の事業（作業所）について

関係者の皆さんと丁寧な協議を重ねたうえで利用者の活動が継続できるように取り組んでいただけないか。

答弁　生きがい作業所や陶芸窯の利活用の検討にあたっては、OB 会を中心に多くの方々の意見を伺い、できる限り反映させるべく努力する。

質問2　市文化協会設立と合併町協会支援について

市文化協会設立の必要性と県協会への補助のあり方及び合併町文化協会への支援についてどう考えているか。

答弁　今後、文化協会のあり方と県協会への補助金について検証を行うとともに区のまちづくり予算の活用などの支援を検討する。

市民連合

田上 辰也 議員

質問1 **政策決定段階へ女性職員の登用を**

市民の半数は女性。広範な市民ニーズに応えるため女性の感性を活かすようにすべき。

答弁 女性職員の登用や人事配置に積極的に努め、併せてワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを進めていく。

質問2 **ハローワーク全区役所設置と全庁的な自立支援体制**

ハローワークサテライト（※6）の全区役所への誘致と、生活困窮者をたらい回しにしない全庁的な自立相談支援体制の確立を。

答弁 ハローワークサテライト充実に向け、労働局と連携を図り、準備を進めていきたい。自立相談支援体制は、本格実施に向け庁内の連携強化を図る。

用語解説 ※6 サテライト 事業所と離れた場所に設置された、事業所の一部機能を受け持つ事務所など。

分科会･委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務分科会・総務委員会

- 公共サービス民間提案事業による市の提案書作成の際は、柔軟な発想で業務内容自体を抜本的に見直し、より優れた公共サービスに繋がるものとしてもらいたい。また、業務委託の入札仕様書の作成にあたっては、民間提案で示された優れた部分を十分生かしてもらいたい。
- 旧産文会館解体に係る工事請負契約締結の議案が、議会より要望していた会館ホールの機能補完と広場の一体整備への検討結果の報告がないまま提出されたことについて、議会軽視との意見が相次ぎ、議会からの意見要望は重く受け止め、真摯な姿勢で応えてもらいたい旨の要望があった。
- 外郭団体の自立化や経営改善に当たっては、設立者であることを十分踏まえ、責任を持って行ってもらいたい。
- 現在の契約のあり方を踏まえ指定金融機関の適正見直しを行ってもらいたい。

企画教育市民分科会・企画教育市民委員会

- 城南図書館指定管理者の指定について、選考審査の公平かつ透明性の確保の観点から、総合評価の評価指針を明示し、候補者選定に至るまでの審査の経過を詳細に説明してもらいたい。
- 利用者にやさしい区役所づくりについて、各区の施設利用者用の駐車場の整備を行ってもらいたい。
- 常山西小学校のプールについて、子どもたちの安全性を確保するため、早急に対策を講じてもらいたい。
- 力合西小学校の通学路における交通安全確保のため、歩道橋の設置を検討してもらいたい。
- 給食用米飯会社が井戸水で調理器具を洗浄していた問題で、市教育委員会が新聞報道以前に状況を把握していたにもかかわらず公表しなかったことは、重大な過失である。
- 千原台高校マーケットの開催は、西区のまちづくり活性化に貢献するものであるから、今後とも盛大に行ってもらいたい。

福祉子ども分科会・福祉子ども委員会

- 各区役所に配備する救護服や拠点用テント等については、災害時に十分機能するよう、訓練の中で活用手順の確認を行い、対応に万全を期してもらいたい。
- 社会福祉事業団の自立化に関する条例について、現在は国の社会保障制度改定の過渡期であり、事業団自立後の採算性の予測が困難な状況にあることから、改定内容が確定した後に自立化について慎重に判断すべきではないか。
- 「生きがいと創造の事業」については、受講者やOB会の意見を最大限反映し、生涯学習事業等への形態変更等も視野に入れ、機能存続ができるよう取り組んでもらいたい旨の意見が相次いだことから、委員会の総意として「これまでの本会議や委員会での指摘を真摯に受け止めるとともに、OB会等の意見にも十分に耳を傾け、できる限りの対応をすべき」旨を取りまとめ執行部に要請した。

環境水道分科会・環境水道委員会

- 緑のじゅうたん事業について、道路状況でやむを得ず緑化した軌道敷に進入する車両が見受けられるが、芝生の生育をさまたげているので、本事業に対する市民への更なる啓発に努めてもらいたい。
- 花畑別館前など軌道敷内へ車両の進入が多い箇所については芝生の生育に支障をきたすことから、緑のじゅうたんの対象から除外するべきではないか。
- 景観や芝生の維持管理の面で緑化に適した区域については、今後、緑のじゅうたん計画区域の拡大を求めたい。
- 水道水以外の水を使用した場合に係る使用料の改定について、従前の定額制から世帯員数や用途による使用実態に即した使用料の見直しであるので、対象者への事前の説明文書の送付など、周知を徹底し、丁寧な説明を行ってもらいたい。

経済分科会・経済委員会

- 商店街共同施設助成事業について、防犯カメラの設置は、犯罪の抑止・摘発等に有効な設備であり、警察からも設置が求められていると聞くので、各商店街が積極的に整備するよう促すと共に、防犯カメラだけでなくLED照明等の設置も対象となるので、周知を図ってもらいたい。
- 城南地域物産館の周辺には、近隣市町の競合施設があるので、特色ある施設とするとともに、地産地消の促進にも取り組んでもらいたい。
- 指定管理者の指定について、今回の公募においては、いずれも本市の出資団体一者のみの応募となっていることから、今後の選定では、非公募に向けた協議・検討を行ってほしい。また、選定においては、利用者の声が反映される管理への配点をより重視した選定とするとともに、実際の施設管理においても、この点に十分配慮し、選定時の評価が低い項目については指定管理者と協議を行い、万全を期してもらいたい。

都市整備分科会・都市整備委員会

- 河川災害復旧事業について、地元からの要望等により、今後の災害発生を未然に防止するための対策を付加する被災箇所の復旧事業は、原状復旧を条件とする国庫補助の対象外となるが、必要な予算措置を検討してもらいたい。
- 「熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例」について、家屋等の「占有者」や「居住者」の定義付けなど、条文に用いられる用語の意味や解釈については、本条例の施行までに逐条解説等を作成し明確にすべきである。また、改善措置に関する「勧告」、「命令」及び「公表」については、家屋の所有者等との関係に支障を来たさぬようマニュアルを策定してもらいたい。
- 老朽家屋の取り壊し費用への対応策として、融資制度等の検討を行ってもらいたい。

予算決算委員会 ～審査概要・締めくくり総括質疑～

全議員参加により、平成25年度補正予算及び関連議案について審査を行いました。

審査の概要

①補正予算の概況並びに歳入について説明
②６分科会による詳細な審査
③締めくくり総括質疑
④採決

○締めくくり総括質疑の主な内容

●生活保護費について

生活保護費の抑制にあたっては、医療扶助軽減を図るための総合的な健康福祉政策の推進をはじめ、地域コミュニティの活性化を図ることで高齢者の「生きがい」を生み出す環境づくりなど、全庁的な対応策の検討を求めたい。

●くまもと水ブランド情報発信経費について

「水に関する国際フォーラムin熊本」については本市が推進する「くまもと水ブランド」情報発信の好機と捉え、フォーラムの成功に向け、本イベントの意義について、市民への周知を図ってもらいたい。

●人件費・時間外勤務手当について

教育委員会事務局における時間外勤務が増大する要因として、指定都市移行に伴う事務量の増大に加え、事務局内での組織体制や人員配置の不備が考えられるため、早急な改善を求めたい。

●消費税増税の影響額について

国の消費税率引き上げに伴う増額補正については、各会計の設置目的や経営状況に鑑み、増税分を使用料等に転嫁すべきでない。

平成25年第4回定例会の主な議決結果（会派）

議案番号・件名	会派別賛否								議決結果
	自民党	未来くまもと	市民連合	公明党	共産党	市政ク	日本教育	自由ク	
議第380号 平成25年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議第388号 熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第411号 熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第27号 熊本市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

可決された意見書・決議

発議第20号	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書について
発議第21号	公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書について
発議第22号	介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に関する意見書について
発議第23号	企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書について
発議第24号	消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書について

全会一致の意見書

第4回定例会で全会一致により可決された意見書2件の要旨は次のとおりです。

発議第20号　「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

手話は、音声言語と同様に、手話を使う者にとって日常生活を営む上で大切な情報の獲得とコミュニケーションの手段であります。

しかしながら、我が国では長い間、ろう学校では手話が禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた時期がありました。

このような中、国連総会で採択された障害者権利条約で手話が言語として国際的に認知され、その後、我が国でも、改正障害者基本法で手話は言語に含まれることが明記されました。

さらに同法では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけていることから、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に示し、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使うことができる環境整備を推進する必要があります。そのためには、法整備の実現が不可欠です。

よって、政府におかれては、上記の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を早期に制定されるよう強く要望いたします。

発議第21号　公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書

建設資材の高騰や、工事を担う人材不足により、公共工事の入札が成立しない「入札不調」が増加しています。

震災復興事業や老朽化が進むインフラの防災・減災対策など、必要な公共工事を円滑に進めるためには入札不調の解消が急務であります。

よって、政府におかれては、下記の環境整備を早急に進められるよう強く要望いたします。

記

1　地元の施工力のある建設業者が地域のインフラを安定・継続的に維持管理できるよう、地元貢献や技術力に対する加点評価等、多様な入札契約方式を導入すること。

2　事業の発注者が元請け業者に支払った代金が、下請け業者や現場の職人へ着実に届く流れをつくるため、ダンピング（※7）対策を徹底すること。

3　公共工事設計労務単価の大幅引き上げに伴う賃上げ状況の調査とフォローアップ、職人の人材確保と労働環境改善に向けた社会保険の加入促進、公共工事入札において若年者の確保育成に取り組む建設業者への加点評価を行うこと。

用語解説　※7　ダンピング　市場価格より不当に低い価格で受注すること

傍聴について

本会議

定例会、臨時会の本会議はどなたでも自由に傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議の開催される日に議会棟5階で受け付けをしてください。（席の予約等は受け付けておりません。）

委員会

各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は委員会室外に設けられたモニターテレビを通じてどなたでも自由に傍聴（視聴）することができます。

傍聴を希望される方は、委員会の開催時間に自由にご視聴ください。（録画による再放送等は行いません。また、職員が職務上同席させていただくことがあります。）

インターネット中継について

定例会、臨時会の本会議ならびに予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

会議録について

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。

皆様のご意見をお寄せください

いつも熊本市議会だより「いちょう」をご覧いただきまして、誠にありがとうございます。 熊本市議会では、議会だよりをさらに良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。

皆様の声をお届けください。

送付先：下記　議会事務局までお願いいたします。

平成26年第1回定例会のお知らせ

平成26年第1回定例会日程

2月21日	開会（市長提案理由説明）
24日	予算決算委員会、同分科会、部門別常任委員会
26日	予算決算委員会 （分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決）
27日	開議（委員長報告、質疑、討論、採決）
28日～3月6日	質問
3月10日～	予算決算委員会（総括質疑）
12日	予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
18日	予算決算委員会 （分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決）
24日	閉会（委員長報告、質疑、討論、採決）

※日程及び開議時間は議事の都合上変更されることがあります。

編集後記

議会広報委員会（10名）／澤田昌作委員長、田尻善裕副委員長、小佐井賀瑞宜委員、福永洋一委員、浜田大介委員、井本正広委員、田上辰也委員、田中敦朗委員、那須円委員、紫垣正仁委員

広報委員全員で、読者の目線からわかりやすく身近な「議会だより」となるよう、日々編集作業に取り組んでおります。

限られた紙面でありますが、これからも進化する「いちょう」を宜しくお願いします。

議会広報委員長　澤田昌作

発行◎熊本市議会
編集・文責◎熊本市議会広報委員会
〒860-8601　熊本市中央区手取本町1番1号
TEL.096-328-2682（議会事務局）
FAX.096-324-3284
第010号
電子メール　gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp